

質問回答表

【業務名】 令和6年度 金沢市下水道事業ウォーターPPP導入可能性調査業務委託

番号	質問内容	回答
1	本業務を受注した場合、今後予定される契約支援業務は継続業務として随意契約等で契約されることはありますでしょうか。	導入可能性調査の段階であるため、現時点では回答を控えさせていただきます。
2	本業務を受注した場合、事業実施（プレーヤー）に参加することは可能でしょうか。	導入可能性調査の段階であるため、現時点では回答を控えさせていただきます。
3	【標準仕様書 2.3 現地踏査】 本業務で現地踏査が義務付けられているという理解でよろしいでしょうか。	本業務を遂行するにあたり、現地踏査の必要性が生じた場合は、実施していただきます。
4	【標準仕様書 第3章 提出図書】 報告書（概要版）、市職員等への検討概要説明資料のアウトプットイメージについてご教示下さい。	報告書（概要版）は、標準仕様書「第3章 提出図書」で定める（1）報告書から要点を抜粋し簡略化したものを想定し、市職員等への検討概要説明資料は、特記仕様書「2 委託期間」で定める検討結果の概略の中間報告の資料を想定しています。なお、資料のフォーマットは発注者と受注者の協議により決定します。
5	【特記仕様書 2 委託期間】 検討結果の概略の中間報告を令和6年10月31日までにを行うこととされていますが、具体的にどのような内容までの検討の報告を想定されているか、ご教示ください。また、報告に用いる資料のフォーマットイメージがあればご教示ください。	ウォーターPPPの導入可能性有無のほか、導入可能性のある処理区や対象施設、導入手法（更新支援型、更新実施型等）の案を提示し、金沢市がウォーターPPPに関する方針を判断することが可能な内容であることを想定しています。なお、資料のフォーマットは発注者と受注者の協議により決定します。

番号	質問内容	回答
6	<p>【特記仕様書 5.3 PPP/PFI 手法の比較検討（ステップ3） ②スキーム検討】 簡易な方法によりデューデリジェンス（DD）を行うこととされていますが、原則として貴局が提供するストックマネジメント計画を含む書類から整理するものであり、新規にDDを行うものではないと理解してよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
7	<p>【特記仕様書 5.4 PPP/PFI 手法の選定（ステップ4）③】 具体的な契約の変更にかかる現受託者との協議や調整は、貴局にて実施されると理解してよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。ただし、マーケットサウンディングに関連する業務として、現受託者へのヒアリング項目・様式等を提案させていただきます。
8	<p>【特記仕様書 5.4 PPP/PFI 手法の選定（ステップ4）④】 事業費や財政効果の算出、概略予算の整理に際して、算出の根拠としては、貴局から提供される上位計画（ストックマネジメント計画資料）を基本とするという理解でよろしいでしょうか。</p>	事業費の算出の基礎となる資料やデータは、発注者が提供します。ただし、ウォーターPPPを導入することにより想定されるVFM等の財政効果の算出については、受注者が行います。
9	<p>【特記仕様書 6 協議等】 協議は、Webでの実施についてもお認めいただけるという理解でよろしいでしょうか。</p>	協議等の実施方法は、状況等に応じて、受注者と協議の上決定します。